

議長(山口 一成君) 次に4番、水谷喜和君。

4番(水谷 喜和君) 水谷喜和、4番目の質問者として、通告に従いまして2点について質問いたします。

1点目は、農業振興対策について、2点目は、コンプライアンスについてであります。よろしくお願いいたします。

まず初めに農業振興対策について、お伺いいたします。

東員町はつい先ごろといいますか、30～40年ほど前までは、稲作を中心とした純農村地帯でありました。関係機関の資料によりますと、昭和30年の水田面積は約815ヘクタールということで、1,373世帯が農業に従事しておりました。当時の人口、8,570人と聞いておりますので、世帯数にしますと、約1,800世帯ぐらいかなと推測されるわけでございます。そうしますと、8割近い世帯が、農業に従事していたということになります。

昭和54年には約720ヘクタール、1,297世帯、昭和60年度には615ヘクタール、1,100世帯、昨年、平成20年度には530ヘクタールで、約400世帯が農業経営を行っているということになっております。

わずか50年余りで水田面積で35%の減、農業従事者につきましては、わずか3分の1弱というふうになっておりますが、農地は減少したとはいえ、町の総面積の3分の1強は、やっぱり農地として残っております。これを所有する非耕作農家といいますか、隠れ農家といいますか、そういった方につきましては以前と変わらずに多くの方々がおられます。この大半の農家といいますか、土地持ち農家の方々、今後の農地の維持管理することに大変な憂慮をされていると察しております。私自身も30年余り農業に携わりながら、東員農業の方向性がいまいち理解できてないし、見えてこないのが現状であります。

そこで、町の農業指針であります農業振興地域整備計画があるかと思っておりますので、その概要について、また、その計画の進捗状況並びに今後の農地農村の活性化対策について、町長の熱い思いをお伺いいたします。

よろしくお願いいたします。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 農業振興策についてのご質問に、お答えをいたします。

まず、農業振興地域整備計画の概要についてでございますが、東員町には農業振興整備計画というのがございますので、その概要についてでございますけど、この計画につきましては、東員町の農業振興の方向性や農地の利用計画、農業生産基盤の整備計画、そして、農用地等の保全計画等を定めているものでございまして、農業・農村の発展、農地等土地の保全と有効利用を図り、効率的かつ安定的な農業経営が地域における農業生産を担うような農業構造を確保するため、基盤整備や生活環境整備、農用地等保全整備を掲げまして、農業経営基盤強化促進構想における農業経営の目標に向け、支援することといたしております。

次に、計画の進捗状況でございますけれども、農業振興地域内の農用地につきましては、平成28年度、716ヘクタールの目標に対しまして、現在、735ヘクタールの農用地を確保いたしております。

また、事業面におきましては、基盤整備事業では、神田土地改良区の農業水利システム全般にわたり、管理省力化を図るために、平成18年度から、順次、配水施設等の改修を実施しております。

三和地区では、渇水対策としてポンプ場の整備を行っており、深井戸の掘削と3基のポンプを設置いたしたところでございまして、平成21年度には、くみ上げた水を配水するために水管橋を渡し、事業を終える見込みでございます。

また、生活環境整備では、三弧子川流域において実施する田園自然環境保全整備事業に、本年度から調査測量を開始したところでございまして、農村交流施設の設置と遊歩道の整備を予定いたし、平成24年度までの予定で事業を実施すべく、先の9月議会におきまして、債務負担行為を設定させていただいたところでございます。

また、農用地等保全事業では、農地・水・環境保全向上対策として、神田・稲部地区と三和地区におきまして、2つの活動組織によりまして、環境保全の取り組みをいただいております。

最後に、今後の農地・農村の活性化対策についてでございますけれども、これは国の農山村漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の採択を受けまして、先ほどもご説明いたしました基盤整備事業や環境整備事業を通して、生産基盤の整備とともに、都市と農村との交流の場を提供し、定住人口の減少を食い止めようと、活性化計画のもと、事業を推進いたしているところでございます。

いずれにいたしましても、農業を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております、農業の担い手の確保、育成は急務でございまして、そのためにも農業関係団体や土地改良区等とともに、農業振興に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 水谷喜和君。

4番(水谷 喜和君) ご回答ありがとうございました。

今、町長がお話をずっとされましたけれども、町の農業がどういう形でいくのかなということが、今のお話の中では、私もなかなか見えてこないということでございます。

その中でも、いろんな国の事業、県の事業を持ってきていただいて進めていただくということは結構だと思います。

中でも農地・水・環境対策のことで、川南と川北に分けて事業を受けておるわけございまして、川南地区につきましては三和エコ隊、川北につきましては稲部、神田地区でECO員という形で活動をいただいております。私も事務手伝いということで、裏方をやらせていただいております。

2年たちました。初め、補助事業ですので、なかなか難しいなということでは思っておりましたが、2年たちまして、地域のリーダの方が先頭に立っていただきまして、地域の環境やら施設の長寿化ということで、ほとんど手弁当の状態で作業に参加していただくと。中には環境もやっております。地域の子ども会等も巻き込んでいただいて事業を盛り上げていくと。これは来年も続けたいな、その後も続けたいなと。これは5年事業ということでございますので、5年続きます。5年したら、またもう5年続けていただきたいなと思っております。地域で大変ありがたいと思っている事業でございます。これも、県なり町なりのご協力がないとできませんので、これはぜひ続けていただきたいと。それから、県についても、またよろしくお伝えいただきたいと。

これはもともと農林省の事業でございまして、こういった住民参加型の、地域が喜ぶ、農村が喜ぶという事業は、農林省にとっては久々のヒット商品だなと私も高く評価しておりますので、また機会がありましたら、その旨をお伝えいただいて、また、ご助言をいただきたいと思っております。

今、各事業については、町の方でなるべく協力をしていただきながらやっていただいておりますが、行政というんですか、役場が、今の農業全体をどういう形で考えておるかということが、私もここで聞いても、なかなか見えてきませんし、ある地域の農家のリーダーといえますか、そういう方も見えているのかなと、わかっているのかという思いがございまして、できたら、ちょっとインターネットで取り上げたのですが、よその町の農業振興地域整備計画書というものでございます。27ページにわたって、町内に全部配られておりますし、私ども、知らない者でも、今はインターネットで見せていただくというようなことございまして、こういった整備計画と、こんな大きなものをつくっていただかなくても、せめて3～4枚にまとめていただいても結構ですので、どなたが行っても、今、東員農業は今後どうするのやというところを答えていただいて、またそれで意見をいただいて、よりよい東員農業の発展のために頑張ってくださいと思います。

そういうことで、そういった計画書等々をやっていただきたいと思います。いかにこの500何十ヘクタールですか、畑地を入れて700どれだけですか、そういった農地をいかに有効に利用することによって、町長の言われる町の持続的発展が叶うのではないかと私は思っております。

あと、ちょっと質問したいのですが、この予算の中に、農業振興対策の一部に、先ほども同僚議員も触れられましたけども、ガラスハウスの件でございます。この件については今回、私、質問はしないつもりでございましたが、先ほどの同僚議員とのやりとりの中で気になることが出ましたので、質問させていただきます。

私、前回の12月議会で、ガラスハウスの件について質問をしました。でありましたら、その後、視聴者の方からちょっと話したいということがございまして、話ならいつでも受けましようということで話をさせてもらったところ、花づくりをしたい、こういうことをしたいんだという夢を語っていただきまして、そのことについては、私は何の異議もございませんと。ただし、私と違ったところは、ガラスハウスは農業振興のためにやったことだということで、私も理解しております。先ほども町長の方から答弁がございましたが、話をされた方は、私は一切、農業振興は考えておりませんということでございます。私は地域の障がい者の方の施設にしたいとか、老人福祉、そういうことを考えていますと。どちらでも結構です。そんなものは意味はどうでもいいです。とにかく使いたい、有効利用をしたらいいんだというような意見でございました。

この方は先ほども出てきましたし、今回も出てきますけども、協働委員会の関係の方でございますので、町の言われる農業振興と、本当はいろんな意味で利用されたら僕はいいと思うんですけど、目的を間違っでは最後まで禍根を残すということで、しっかりと目的を、ここで議会と担当者と話し合っ決めてから出発しないと、また10年先か5年先かわかりませんが、そういうことで問題を起こしますので、しっかりとその辺を、また委員会の中で議論をさせていただきたいと思っております。

それから、もう一つ、その関連で、花卉くらぶも協力をいただくということを申されました。12月には、その話は出ておりませんでした。協働委員会の方がやっていくということでございましたが、花卉くらぶ、平成元年ぐらいから町のまちづくり、花いっぱい運動ということで公募しまして、ずっとつくって来ました。ガラスハウスを使わずに、いわゆる市民農園のところではビニールハウス、自前で、80万円のハウスをつくりまして、ずっと20年間、18人から20人のご婦人方でやって来ました。今でもやっています。もうどうしようかなと、もう2~3年で終わろうかなと言いながら、1年1年頑張っておりまして、町の花いっぱい運動にご尽力していただきました。昨年、20周年でしたので、何とか、町の方で記念行事でもやっていただけるのかなという思いもございましたけど、そういうこともなく、21年目を迎えてい

るのですが、そんな立派なグループを、入っていただくのは結構ですが、ただし今、会員20人の中でガラス温室に入ってやろうかという人は、僕はまだ一部だと思いますし、内部で合意されていないというのが私の認識でございます。

例えば関係課が産業課であるならば、これはそういったグループを育てるのが、育成するのが産業課のはずでございます。それが組織を分断してまで、何が何でもガラスハウスの利用率向上のためにも引っ張っていくということは、決して許されるものではございませんので、そういったことも十分考慮いただき、計画進行なら進行で進めていただくように、よろしくお願いいたします。

それからもう1つ、農業振興計画の中で、農地の除外とかいろいろな関係で、今気になることは、イオンが広い面積で工場を建てるということで、農地の除外をして、いよいよ建てるということでございますが、1年おくれたんですか、半年おくれたんですか、何か5月ぐらいに工事にかかると聞いておりますが、いろいろな経済情勢とか、イオンの話も聞いておりますと、大きな店舗が、今やっている店舗を、何店舗か廃止計画が出ているということを知っておりまして、今から新しく新築するのかなと、私もそういう考えもございまして、もし、今の農振を外したイオンの土地が工事にかかれなくなったときに、農振を外した農地として戻るのかということをお聞きしたい。

担当課長ということで、お聞きしたいと思いますが、戻るのか。もし戻らなかった場合は、農地に戻らない、それから何もできない、それではどういうことになるのか。仮の話で申しわけないですけども、そういうことをお聞きしたいのと、もし、どうにもならなかったときの責任問題についてもお聞きしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) いろいろご指摘やご指導、ありがとうございました。

まず、農業振興策の件でございますけど、非常に農業、厳しいと申しますか、難しいと申しますか、今後どんな形になっていくのか、大変な時代だと認識をさせていただいております。

いずれにいたしましても、この優良農地をどのように保全していくか、守っていくか、それがこれからの課題だと思っております。

農業につきましては、もうからない、つらい仕事やということで、若い者が農業を離れていって、今、後継者も非常に高齢化に入ってきている。ほんの一部の方は若い方も一生懸命、東員町でも取り組んでいただいておりますけど、大変な時代を迎えております。

今、私も、県の町村会の関係とか、県の土地改良の連合会の関係等でかかわらせていただいております。その中で、東員町の場合はいろいろご指摘ありますけど、非常に恵まれております。まだまだ恵まれております。農地離れと申しますか、そんなような放棄地がないとは言いませんけど、わずかです。

三重県でも、中勢から南勢へ向いていって、本当に農地離れと申しますか、耕作放棄地がどんどんふえておる、そんな状況を聞かされております。皆さんもご承知のように、限界集落という名称すら出てきております。65歳以上の人口が半分以上になったときに限界集落と言われております。そんな集落がふえてきておる。そして農地の耕作放棄地、それもどんどんふえておる。それこそ人が住めない、人間が住めない状態。さるといひのしの運動場になっておる。そんな状態の町が、三重県でもふえておるんです。

そんな農業をこれからどうしていくか。管理すらできないんですよ。入っていけないんです。どんどん山になっていって、現実に山林になっていって、だから、それを今どうしていくのか。

今、基礎自治体と言われております。基礎自治体は、我々町村は反対しておるんです。基礎自治体は今の市町村が基礎自治体やと。そうしないと、もっともっと農地が荒れていく、そんな状況でございますので、一生懸命農地を守る、その方向で頑張っていきたい。

実は、たまたま、三重県の土地改良の連合会の役員をさせていただいておりますので、昨年11月18日、ちょうど11月は国の予算の編成の前でございます。国家予算を決める前です。国は絶えずそんなことばかりしてみえるんですけど、自民党の農村基盤整備議員連盟というところへ意見発表と申しますか、陳情と申しますか、その場を与えていただきました。私は東海ブロック代表ということで、その場で、農地・水・環境保全の向上対策、それと耕作放棄地対策を、この場で陳情と申しますか、お願いを申し上げる機会をいただきました。会長は、元の総理大臣の森喜朗さんでございます。自民党の議員が80名ぐらい参加をしてみえました。大体、農村基盤の関係でございますので、農業にかかわる議員でございます。その場で、この2つの問題を、ぜひもっと力を入れてもらいたい。そうしないと、本当に農業はすたってしまおうということで、意見を発表させてもらいました。国会議員も、その場でいろいろ意見を述べられます。そして、将来の農業というものをこんな形

でということで、国会議員もその場でいろいろ述べられます。夢のある農業をどうしたらいいのかが、そうしないと、若い者が農業をしないということ。

そんなことで、今のほ場整備はもう時代おくれやと。ただ、ほ場を真四角にするだけではだめやと。もっと近代化の農業というんですか、ほ場に、それこそ線を張りめぐらせて、田植え機からトラクターから、人間が乗らなくても勝手に機械がやっていってもらう、そんな夢のあるものをつくっていかないと、とうてい農業は対応できないということで、カーナビというんですか、そんな形で田んぼに線を張りめぐらせて、夜でも、人間がいなくても、トラクターが田植えのできるように、夜中でもしてってもらえる。また、田植えも、夜中でも勝手にしてくれるような、夢のある農業を目指さないと、とうてい日本の農業は続けていけないというようなご意見も、国会議員が言ってみえます。

だから、もっと知恵を出して、どんな形で農地を守れるか、何をしたら農地が守れるか、その辺を皆さんの知恵を出してもらいたいと思います。

この農地・水・環境保全向上対策も、多分そんな場に出てきた事業だと思います。先ほど、ガラス温室のことも言われました。農業振興ということで、農業にかかわらない者、これからは消費者も巻き込まないと、私はとうてい農業はできないと思います。農業に関係のない者、全然関係のない者も、かかわらないと仕事はできていかないと、私はもうだめだと思います。非農家の方というんですか、消費者もかかわった農業政策をどうしていったらいいかということをししないと、とうてい農業政策は成り立たないと思いますので、全然考えていないというのは、ちょっと変ですけど、関係のない方も巻き込んで農業を理解をしてもらう。

向上対策もそうですわね。用水とか水路とか農道を自分たち農家では守れないと。だから非農家も巻き込んで管理をしていこうというのが、考え方が違うんですか。だから私は、これからは全然関係のない方と言わずに、団地の方も巻き込んで、農業をどうしていったらいいかということ、知恵を出しながら、東員町の農地をどう守ったらいいかということを考えていきたいと思いますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) ガラス温室のほかの件では、担当部長の方から補足もさせますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長(山口 一成君) 産業課長、早川正君。

産業課長(早川 正君) ガラス温室の花弁くらぶ等につきましては、現在、皆様の同意を得て協力をいただけるというふうに進んでおります。

それと、先ほど、地区除外の関係のご質問がありましたけれども、イオンの関係ですね、これは許可後2年以外に建設がされることというふうになっておりますし、今年の5月か6月に、イオンの方、建設にかかるというふう聞いております。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 水谷喜和君。

4番(水谷 喜和君) 今、町長、るるお話をいただきました。それはそれで、また、委員会の方で一遍話をさせていただきたいと思っておりますし、ただいまの課長のイオンの件でございますが、6月にかかるという話、私も聞いております。仮に工事ができなかったらどうするかという話を聞いたので、しかと答えてください。

議長(山口 一成君) 早川正産業課長。

産業課長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

先ほども申し上げましたように、許可後2年以内に建設することが条件となっておりますので、それをもとに許可をされておりますということをご理解いただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 水谷喜和君。

4番(水谷 喜和君) 私の質問にまじめに答えていただけないということで、時間がないので次に移ります。

2つ目の質問でございます。コンプライアンスについてということでございます。

コンプライアンスの必要性が言われまして久しいです。今もなお毎日のように、企業に限らず、公共団体においても不祥事が相次いでおります。

コンプライアンスとは、狭義には法令遵守という意味といわれておりますが、単純な法令遵守に限らず、法令自体に違反しなくても、健全な社会的存在たる団体として、してはならないこと、するのが適切ではないこと、しない方がよいことを行わないとする経営倫理に近い意味を含めて用いられております。



コンプライアンスを実現する手段として、組織の内部で一人ひとりが違法行為や不正を  
図らずに業務を正しく遂行するように、業務を適正化し、組織を統制化していくための仕  
組みであります。

今ではすべての運営団体において、コンプライアンス体制の導入が不可欠かと確信し  
ております。

当町には180名ほどの立派な職員が在籍されておりますことを承知しておりますが、  
それぞれの職員は、公正な職務を通じて、住民に最高のサービスを行う必要があると考  
えております。

そこで、町役場内にコンプライアンス体制について、どのようなものがあるのか、お伺い  
いたしますが、1、コンプライアンスマニュアルはつくられていますか。その概要について。  
2、コンプライアンスの職員研修体制について。3、内部牽制はどのように行われているの  
かについて、総務部長にお伺いいたします。

よろしくお願いたします。

議長(山口 一成君) 近藤洋総務部長。

総務部長(近藤 洋君) ただいま、水谷議員からの法令遵守(コンプライアンス)に  
ついて、お答えをさせていただきます。

まず、東員町の職員に採用されますと、全体の奉仕者として、誠実かつ公正に職務をす  
ることを固く誓っております。

公務員は、法令遵守の重要性を深く認識をし、町民の皆様から信頼される職員となる  
よう、常に公務員としての資質の向上に努めるとともに、公共の利益の増進を目指して、  
公平かつ公正に職務の遂行に努めなければならないということでございます。

法令遵守のマニュアルにつきましては、東員町、現在のところ、作成はいたしておりま  
せん。法令遵守・公務員倫理のマニュアルも重要かとは存じております。職員一人ひとり  
の自覚にまさるものはございません。

そういったことから、そのための研修は有効な手段ということで考えておりまして、平成  
18年度には法律家の方を講師にお招きをいたしまして、コンプライアンス研修を、平成1  
9年度には、職員によります地方公務員制度研修、そういったものを行いまして、職員の

意識の向上を図り、「当たり前」のことが徹底できる、そういった組織」ということで、取り組んでいるところでございます。

職員同士の内部牽制と申しますか、切磋琢磨でございますが、人事評価制度の中に「責任感と倫理観を持って公正に職務を遂行していたか」「職員としての自覚を持ちルールを守って行動していたか」等の評価項目を設けさせていただきまして、上司が部下を、部下が上司を評価するということで、常時日ごろから職員が法令にのっとり、誠実に職務を遂行すべく、目配り、気配りを行っておるところでございます。

ということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 水谷喜和君。

4番(水谷 喜和君) 今、部長の方から、るるいろんな、入社したときにはいろんな研修も受けているし、人事評価制度もあるということで、それなりのいろんなことをやっているということはわかりましたが、今、数十名の中小企業の会社経営から大きな会社でも、コンプライアンスマニュアルを持ってないところというのは、民間は、まず僕はないと思えますよ。中には人事評価も当然でございますよ。それから入社したときには一生懸命働きますとか、いろんな誓いもして、あげくにコンプライアンスマニュアルを各1冊ずつ皆さん持っております。定期的に職員の中で研修もしておりますし、余りがんじがらめにするのはよくないですけど、上からの研修もございますやろうけども、職場のこととか、年代ごととか、いろんな組み合わせで、事あるごとに、そういったコンプライアンスのマニュアル、これも管内の事業者のコンプライアンスマニュアル、これは厚いです。これのきょうは何ページをやろうかなということで、ちょっと10分の時間が空いたときにやるとか、そういう日々の仕事の中でやっておられると。それでもなかなか不祥事というのが、日本全体の中では減ってこないということでございます。

コンプライアンスの徹底しないような事業所は、少なからずとも、自然淘汰されていくだろうということでございますので、行政の中にも、これもインターネットで引っ張り出しましたけども、コンプライアンス、町の条例をつくったところがございます。それから中にはコンプライアンス委員会ですね、立場を超えた委員会をつくっておられまして、そういった、職員の中で意識を向上していこうという動きがございますので、皆さん、大変仕事が忙しい中と思えますけども、これは最低のこととしてやっていただきたいと思っております。

そういったことに努めていただくという申しまして、皆さんご存じだと思いますけど、私、きょう、名札をつけて頑張っておりますが、皆さん、大体見えますか。私、ここへ寄せていただ

いて1年そこそこになるんですが、なかなか名前が覚えられない。座っている人は、ブラブラしたものが下へ下がっていて名札が見えない。立っている人はふらふら歩いているから、通り過ぎた時分には、ほとんど名前が覚えられないということで、若い方の名前をほとんど覚えてない。

今、職員の中でつけておられる、一応、名札と言っているのでしょうけども、私が考えるのは、あれは不特定多数が出入りをする、中には半導体が入っていて、さっと通ったら読み取るものができております。あれはセキュリティの関係のものでありまして、あんなものは名札とは言いません。

名札をつけるのだったら、夕べつくってみたんですけど、簡単に、お金もかかりませんので、これぐらいのですね、住所も要りません、担当課と名前があれば、庁内では結構だと思います。

職員同士はいいと思うんです。私、1年出入りしても、なかなかよう覚えられないのです。町民の方が年に1～2度来て、たとえ親切にやっておられても、何という子だったかな、きれいな子だったなというだけで終わってしまいますので、それでは張り合いがないのでございますし、名前も覚えれば、何々君、また頼むなという会話ができる、コミュニケーションができるということで、これも住民サービスの一つでございますので、こういったことも若い職員の中で、名札の一番いいものをつくるという競争をさせてもよろしいので、そういったことも進めて、コンプライアンス以前の問題だと思いますので、こういった意識を持たせていただくようお願いいたします。

それからもう1つ、コンプライアンスの最たるものでございますが、なければ結構なんですけど、以前、私、どこの職場でもこれはございました。ここの職場ではございませんけども、あったんですが、印鑑ですね。職場内に公印は当然ありますけども、自分の印鑑と、ほかに全く関係のない、いわゆる100円印鑑というのがごろごろ転がっていたり、それを適当に使っているのか、使っていないのかわかりませんが、以前、私も職場では使っておりましたけども、そういうことがいまだに行われていないか。それから関係団体の委員とかの印鑑ですね、そういったものを預かって事務処理をしていないか。しているのだったら、何か会計システムを変えてでも、しなくてもいいようにしていかないといかんということでございますので、そういったことがあるのかなのか。

それから、関係団体の印鑑とあわせて、通帳、口座等いろいろなものを庁舎内で保管していることはないか、改めて総務部長にお伺いいたします。

議長(山口 一成君) 近藤洋総務部長。

総務部長(近藤 洋君) ただいまの水谷議員のご指摘でございますけれど、職員が例えば委員の印鑑、そういったものを通常からおかりをして、いろんな支出関係等に使用しておるのではないかという、そういったところのご質問でございますけれど、水谷議員もおっしゃられましたように、ずっと昔ですか、ずっと以前はそういう印鑑等をお預かりしていた時代もございます。

ただ、現在におきましては、例えば総務で所管しております自治会長会ですか、そういった関係でも、会長、会計、そういった役職をお決めになられまして、当然、お金の出入り関係につきましては、会計が通帳印鑑を個人で会計をやられている期間は保管していただくという、そういった手続も取っております。そういった意味からして、現在、私の知るところでは、そういったことはございません。

それともう1点、これも住民サービスの関係での名札とか、そういったことのご質問でございますけれど、私らがつけております名札、一応名前も大きくさせていただいておりますけれど、これはこれとして勧めさせていただいておりますけれど、ちょっと気がつきますのは、例えば県庁、そういったところに行きますと、ああいうところは部屋方式での事務所になっておりますので、そういったところだと、ドアの入り口に机の配置、どこに何を担当される職員が座ってみえる、そういったところの表示もたまに見受けられます。

ただ、東員町は一体的なフロアでございますので、例えばするのであれば、カウンターにそういったものを置くとか、そういったところも住民にとりましては、職員の名前等全部知っていただいておりますので、そういった方法も住民サービスの面からも大事なかなと思いますので、積極的に取り組んでいきたいと思います。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 水谷喜和君。

4番(水谷 喜和君) 総務部長、ありがとうございました。今ではそういったものはないということですが、いま一度、各職場で、そういったものが間違いでもあらへんかということ、全庁舎上げて、そういったものに努めていただくようお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。